

2. 回数券の払戻し

八木山バイパスの未使用回数券について、次のとおり払戻しを行います。

(1) 払戻し期限

八木山バイパスの回数券には、有効期限の記載のある回数券と有効期限の記載のない回数券があります。それぞれの回数券の払戻し期限は、下表のとおりとなります。

	有効期限記載あり	有効期限記載なし
払戻し期限	券面記載の有効期限内(※1)	当分の間(※2)

※1) 期限を経過した回数券については、いかなる場合でも払戻しに応じられませんので、期限を設定された回数券をお持ちのお客さまは、期限までに払戻しを行っていただきますようお願い申し上げます。

※2) 払戻し期限については、別途、当社ウェブサイト等でお知らせいたします。

(2) 払戻し方法

お持ちの未使用回数券については、郵送での受付(後日、金融機関への振り込み)による払戻しを実施します。当社ウェブサイト(<http://www.w-nexco.co.jp/etc/ticket/>)の「郵送受付お申込フォーム」から、「回数券払戻し用返信封筒」をご請求いただけます。インターネットをご利用にならない場合は、下記窓口あてお電話いただければ、「回数券払戻し用返信封筒」を郵送させていただきます。

窓口	時間
西日本高速道路(株) 九州支社 担当: サービス課 電話: 092-716-9320	平日9時00分～17時00分 ※12月29日～1月3日を除く
西日本高速道路(株) 九州支社 久留米高速道路事務所 担当: 料金サービス課 電話: 0942-43-4612(代)	平日9時00分～17時00分 ※12月29日～1月3日を除く

(3) 払戻し金額計算方法

払戻し金額は回数券の券面額ではなく、券種毎に以下の計算式により算出した額となります。

払戻金額計算方法		
払戻金額 =	$\frac{\text{当該回数券1冊当たりの販売価格}}{\text{当該回数券1冊当たりの綴り枚数}}$	× 残存枚数
	★1円未満の端数は切り上げ	